

連絡先：自動車交通局技術安全部審査課リコール対策室
 TEL：03-5253-8111 内線 42353
 アドレス：http://www.mlit.go.jp

リコール届出一覧表

リコール届出日：平成18年9月12日

リコール届出番号	1722	リコール開始日	平成18年9月13日
届出者の氏名又は名称	井関農機株式会社 取締役社長 中野 弘之 〔 問い合わせ先：品質管理部 〕 TEL 089-956-9819		
不具合の部位（部品名）	排気管		
基準不適合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因	マフラー直前部の排気管の強度が不足しているため、エンジンの振動により、排気管に亀裂が発生するものがある。そのため、そのまま使用を続けると、亀裂が進行し、最悪の場合、排気管が折損するおそれがある。		
改善措置の内容	全車両、排気管（マフラー一式）を対策品と交換する。		
不具合件数	25件	事故の有無	無し
発見の動機	販売会社からの情報による。		
自動車使用者及び自動車分解整備事業者に周知させるための措置	<ul style="list-style-type: none"> ・使用者：使用者を把握しており、直接電話等で連絡する。 ・自動車分解整備事業者：全使用者を把握しているため、周知のための措置は取らない。 ・改善実施済車には、型式銘板の近傍に NO.1722 のステッカーを貼付する。 		

車名	型式	通称名	リコール対象車の車台番号(シリアル番号)の範囲及び製作期間	リコール対象車の台数	備考
キセキ	SB-T139F	AT46 AT50	T139F-000001 ～T139F-000537 平成16年7月1日～ 平成17年5月19日	434台	
	(計1型式)	(計2車種)	(製作期間の全体の範囲) 平成16年7月1日～ 平成17年5月19日	(計434台)	

【注意事項】リコール対象車の車台番号の範囲には、対象とならない車両も含まれている場合があります。